

第2回吹田市立勤労者会館指定管理者候補者選定委員会議事録

- 1 日 時 平成29年10月6日（金） 午後1時30分～午後4時30分
- 2 場 所 吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室
- 3 【出席者】池口委員・井上委員・宇佐美委員・鈴木委員・熱田委員
【欠席者】なし
【事務局】中嶋部長、中川室長、奥山総括参事、光岡参事、大音主幹、西村主査
- 4 案 件 吹田市立勤労者会館指定管理者選定
- 5 議事内容
開 会 委員長挨拶
事務局説明 本日のスケジュールについて
選 定 プレゼンテーション
各選定委員による採点、点数集計及び選定

委員長：それでは、第2回吹田市立勤労者会館指定管理者候補者選定委員会を進行させていただきます。本日の委員会では指定管理者候補者と次点者を選ぶこととなります。選定に際しましては、皆様の忌憚のないご意見、また公平な立場でのご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
まず、本日の委員会の成立状況について、事務局より報告を受けます。

事務局：本日の委員会の成立状況についてご報告いたします。本選定委員会の総数5名中、出席者は5名ですので、「吹田市立勤労者会館施行規則第25条第2項」の規定により、半数以上の出席があり、本選定委員会は成立していることをご報告いたします。なお、本日の選定委員会は、会議の性格上、非公開とさせていただくものでございます。

委員長：次に本日のスケジュールと内容の確認について事務局より説明をお願いします。

事務局：今回の指定管理者の応募につきましては9月1日から15日までの応募期間に、2団体から申請がございました。指定管理者候補者の決定につきましては、より公平で公正な選定をしていただくため、申請者によるプレゼンテーションを受けることといたしており、選定基準に基づき審査をし、答申をお出しいただければと考えております。本日のプレゼンテーションの進行について、簡単にご説明させていただきます。

まず、資料の確認ですが先に送付いたしました申請書類2団体分と本日配布資料

- ・吹田市立勤労者会館指定管理者候補者選定にかかる応募者プレゼンテーションについて
- ・吹田市立勤労者会館指定管理者候補者の選定方法
- ・吹田市立勤労者会館指定管理者候補者選定委員会 採点表 (2団体分)

以上が本日の資料となります。

まず資料「吹田市立勤労者会館指定管理者候補者選定にかかる応募者プレゼンテーションについて」をご覧ください。本日のスケジュールについては、この後1時50分からプレゼンテーションを開始し、プレゼンテーション20分間、ヒアリング時間としまして25分間時間をとります。その後、次の団体の準備などを行い、2組目の団体によるプレゼンテーションを2時50分から開始させていただく予定です。プレゼンテーション終了後に、委員の皆様において採点いただく時間をとらせていただきます。採点が終わられましたら事務局で回収し集計を行います。なお、集計後に点数の修正はできません。採点表の右上に応募団体名を明記していますので間違わないよう御注意ください。集計した2団体の採点結果を一覧表にし、委員のみなさまにご提示させていただきます。その結果に基づき、選定方法に沿って、指定管理者候補者並びに次点者を選定することとなります。

選定方法については第1回選定委員会においてご承認いただいた内容となりますが、再度、確認させていただきます。資料、「吹田市立勤労者会館指定管理者候補者の選定方法」1ページをご覧ください。指定管理者候補者の選定にあたっては、過半数の選定委員が第1位と評価した団体を指定管理者候補者とします。また、指定管理者候補者選出後、次点者の選出については応募団体が2団体のため、別の応募団体が必然的に次点者となります。

ただし、各選定委員が採点した総評点は60点を最低基準とし、過半数の選定委員が60点以上と採点した団体を選定対象とすること、また、複数の選定委員により同じ評価項目についてE判定を受けた団体は選定対象外といたします。

次に2ページ【別紙1】には選定基準をお示ししておりますが、最後の項目で(5)団体の所在地が市内であるか、また市内で施設の設置目的に関連した実績があるかという項目について、次の3ページ【別紙2】に採点基準をお示しております。

今回応募団体2組ともグループでの応募になりますので、(5)の実績等の算定について説明いたします。4ページをご覧ください。グループで応募の場合、構成団体ごとに評価を行い、合計を構成団体数で除した数値を評点とします。まず1組目のシンコースポーツ・オリックスファシリティーズ共同事業体でございます。代表企業はシンコースポーツ(株)で、二重丸をつけております。シンコースポーツの本店は東京でございます。吹田市内に支店や営業所はございませんので評点は0点。次にオリックスファシリティーズ(株)につきまして、登記上の本店は京都市で、吹田市内に支店や営業所はございませんので評点は0点。結果、団体の所在地につきましては0点でございます。

次に、市内に設置目的に関連した事業実績についてですが、シンコースポーツ(株)、

オリックスファシリティーズ(株)とも実績はございませんので0点でございます。

2組目の吹田まちづくりパートナーズですが、代表企業は(株)コナミススポーツクラブで、本店は東京都ですが、吹田市内に直営施設が3店舗ございますので、営業所とみなし、市内に支店等ありで評点は1点。南海ビルサービス(株)は、本店は大阪府で、吹田市内に営業所がありますので、評点は1点。両点数を足して企業数2で割りまして、結果、団体の所在地につきましては1点でございます。

次に、市内に設置目的に関連した事業実績についてですが、(株)コナミススポーツクラブは、本施設の実績がございますので「実績あり」で3点。南海ビルサービス(株)は吹田市の市民プールと市民体育館を受託されております。市内で、本施設の設置目的に関連した事業実績があるとみなしまして、「実績あり」で3点。両点数足して企業数2で割りまして、結果、市内の事業等実績は3点でございます。

また、採点表中の(3)のア 財務状況について、本日のプレゼンテーションに先立ち、各団体の財務状況等を井上委員より解説していただき、その説明の内容をお聞きいただきまして、選定委員の皆様にご判断していただくこととしております。以上、事務局からの説明を終了させていただきます。

<各団体の財務状況説明>

委員：会館の設置目的を効果的に達成することができるという指定管理者として、今回応募者から直近の3事業年度の団体の決算報告書と事業報告書が事前に提出されています。それらの財務諸表を踏まえて、財務の専門家の立場から4つの会社の応募者に係る安定的な管理運営が可能になる財政的基盤の適宜について簡単にコメントさせていただきます。

財政的な基盤として、各応募者の直近3か年の平均の自己資本比率を検討しました。自己資本比率というのは、自己資本が全体の資本調達は何%であるかを示す数値であります。自己資本÷総資産ということで、算出いたします。自己資本比率が高いほど、会社の経営は安定し、倒産しにくい会社といわれています。

そこで、グループ2団体。一つがシンコースポーツ・オリックスファシリティーズ共同事業体の2社でございますが、シンコースポーツ株式会社が46.02%、オリックスファシリティーズ株式会社が40.21%。吹田まちづくりパートナーズの方ですが、株式会社コナミススポーツクラブが、51.07%、南海ビルサービス株式会社が47.69%。適正ラインは30%、目標としては40%といわれております。応募者はいずれもクリアしているものと考えております。自己資本の大きい小さいというのはあまり比較になりませんので、この場合いろいろ数値があると思えますけれども、いわゆる割合で見た方がいいかなと思ひまして、この比率で見えております。

次に、経営の収益性、効率性、安全性の視点から、各応募者の直近3か年の平均の自己資本利益率を検討いたしました。自己資本利益率は、会社が自己資本をいかに効率的に運用して利益を生み出すかを表す指標となります。当期純利益を分子に持ってきまして、分母が自己資本になります。純利益÷自己資本で算出いたします。シンコースポーツ株式会社8.81%、オリックスファシリティーズ株式会社13.62%。

株式会社コナミスポーツクラブは 3.61%、南海ビルサービス株式会社は 4.84%。

日本の株式公開市場における自己資本利益率というのは、平均値は 5%前後といわれております。いわゆる利益を計上していないと、自己資本利益率というのは決定数値が出にくくなって出てきません。したがって、応募者自体はいずれも安定的な利益を計上していると推察されます。

提出された財務諸表から、こうした財務諸表を含めた一部ではありますが、計数の検討を踏まえますと、応募者はいずれも事業計画書に沿った、管理を安定して行う経営規模や能力は確保されていると推察しております。

自己資本それなりに大小比較ありますが、絶対値で比較するのはいかがかな、という私の考えもありまして、指標でこういう形で説明をさせていただきました。以上でございます。

委員長：ありがとうございました。何か質問がありましたらお願いいたします。

委員：今説明をいただきました 3 か年の自己資本比率。

平均が 5%ということで、シンコースポーツさん、オリックスファシリティーズさんについては、それを超えている。

コナミさんの方が、3.61、4.84 ということで、若干下回っているということで、それについては何か、どういったことがあるのでしょうか。

委員：自己資本の金額が、コナミスポーツはかなり大きい。

分母が大きいという指標になっておりまして、自己資本自体がコナミさんは 250 億程度ありますので、どうしても比率的には割合が低下してしまうというトレンドが出ておりまして、これはいたしかたないかな、と思っております。分母の自己資本が大きくてちょっと利益が小さい、当然高い方がいいんですけども、そういう風なイメージですね。

委員：懸念する問題ではない、ということによろしいですか。

委員：はい。黒字を出されておりますので。

委員長：他に何か。

委員：逆にオリックスさんが 13.62 ということは、ずば抜けて高い、高すぎるのですか。

委員：高いですね。

平均的には 5%といわれていますけれども、一応、今の日本の自己資本利益率は、10%を目指そうとしている。かなり大きくクリアされている。効率がかなり良い会社だと考えております。逆に、自己資本としてはコナミさんよりは少ない。平均 50 億く

らい自己資本。つまり分母が非常に小さい。そのかわり、その分利益の分子のほうが出ている。資本が少ないと自己資本利益率が高くなる可能性がありますので、そういう結果が出ているということです。

委員：収益性を見るのは、自己資本利益率というのが一番頼りになるということでしょうか。

委員：はい。安定的なのは自己資本比率というのがわかりやすいですね。

委員長：他、ございませんか。

最後に、専門的な見地から見て、どれも平均は超えている、ということで考えていいわけですね。平均的である、というものからは上で評価してよいということでしょうか。点数に差が出るような違いはありますか。

委員：こちらに、ということはないですね。それぞれ頑張っておられると思います。点数に差が出るかどうか、というのは、個人の判断で。どちらもよいということで。

委員長：はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして、各団体からのプレゼンテーションを受けることといたしますが、事前準備がありますので、申請者の入室を許可したいと思います。

【シンコースポーツ・オリックスファシリティーズ共同事業体 入室】

<プレゼンテーション>

<質疑応答>

委員長：それでは、引き続きヒアリングに移りたいと思います。質問お願いいたします。

委員：サーキットトレーニングの件。

おっしゃられたように、女性専門でされているところが結構、町の中では見うけられるのですが、素朴な疑問としてですが、どうしてそもそもそれは女性専用だけなのでしょうか。今回も、女性専用なのでしょうか。

申請者：弊社の場合は、男性でも女性でも参加できます。

委員：女性専用にしなければならない理由があるのでしょうか。

申請者：ターゲットとしてされているものだと思うのですね。主婦層だと時間が少ないということで、30分間でトレーニングをしていただける、そういう戦略立てて行っていると思います。

私どもに関しましても、施設に来たついでに体を動かしていただく、というような

ことを考えております。例えば、講習会に参加した後に、じゃあ体を動かして帰ろうか、また、プールが終わったあとに、ちょっと筋力トレーニングしていこうか、という機会が増えることで、施設の活性化にもつながると思いますし、にぎわいにもつながることかと考えております。

女性専用をターゲットとされているところでは、男性の目を気にする人がなかなかそういうところに参加できないということで、女性専用にすることによって利用者促進しているということと、中にはデトックスという、腕を入れておくと毒素が消えるとか、そういった女性専用のものも中に導入されておりますので、完全なオリジナルということとされております。

弊社の場合は、高齢者の方にも利用していただけるように、健康増進というところをまず中心にやっておりますので、空きスペースで、高齢者さんも教えていただけるまではなかなか入りにくいな、というところも、設置して自分でできるということに関しては参加していただけるという部分で、導入をさせていただいているところではあります。

委員：こういうスペースにこういう機械を置いておいて、先ほどの音楽が常に流れている、というものですか。

申請者：テレビのモニターでDVDをずっと流している状態になります。なので、いつ入っていただいても、途中からでも参加していただけるものです。音が流れると次に動いていく、というシステムさえわかっただけであれば、初めて来た人でもすぐに入っていけるというメリットもあるかな、と思います。

委員：はい、わかりました。ありがとうございます。

委員：資料いただいている48ページ目、経費削減効果の目標値というところの、収入の利用料金のところで、新たな利用料金として、一般利用料金を値上げ、また定期利用料金は据え置きすることで、定期利用者を増やす、というようなことなのですが、一般利用料金というのは何を指すのでしょうか。

使用料とかは市が決めている、ということですね。市の方で決めているからこれは動かしようがないですね。自主事業のことをおっしゃっている、ということでしょうか。

申請者：自主事業の部分については基本的には値上げは考えていないのですが。文章に過失があったということで、そちらを訂正させていただきます。料金等については今までと同じ料金で考えております。

委員：現在と同じ料金で、ということですね。

申請者：はい。こちらが実施する新たな教室、今やっているものと類似した教室については、若干料金等の値上げというのは発生するかと思います。新たに私どもが実施するところについては、少し値上げをした部分のものも入ってくるようなイメージです。

委員：定期利用は、比較的安めに設定をして、リピートを狙うということですか。

申請者：はい。そうです。

委員：一つ質問させていただきます。シンコーさん、いろいろなところでこういった施設運営されているかと思うのですが、この勤労者会館、吹田市内にありますけれども、ご覧になったと思いますし、これからされようという計画もあるかと思うのですが、他の施設から比べて、立地条件とか地下にプールがあるとか、弱み強みがあると思うのですが、それを今、認識としてどのように考えておられるのか、教えていただきたい。

申請者：私自身の感想も含めて答えさせていただきますけれども。

勤労者会館となると、非常にプールがあるイメージがないんですよね。あと、使わせていただいている中で、暗いイメージが非常に強かったのです。そういったものを改善し、より明るくしていくことで、もっともっと利用者が増えていくのではないかと、ということで、新たな取り組みとして、いろんなものを導入することを考えています。その一つとしてジャグジープールがあったり、ということであれば、他のフィットネスクラブと変わりないようになりますよね。

あとは、今までは利用者の人を待っているようなイメージが強かったですね。例えば、私どもが企業を回って、この施設を福利厚生にぜひ使ってください、といったような営業をかけていくことができたらし少し変わっていくのではないかと。待っているのではなく、私どもが行政に代わって営業をかけて、人をどんどん入れていくということもできるのではないかと考えております。

委員：今のお話にも関連することかとおもうのですが、計画書の中で、PR、施設の利用促進策についてというところお書きいただいております。公共施設であるという側面から申し上げますと、市報。市報は市全体に配布するものですが、いかんせんスペースが非常に限られているのですね。箇条書きで、項目のみお伝えすることが多いんです。今、ここまでプレゼンをされて提供されていくと言われたようなこと、そしてPRをかけていくということから、この計画書を見せていただきましても、利用者に対するアプローチがレベル1なんだということを書いておられますが、「促進」増やしていくということで、どのような策をお持ちか、ということをお聞かせいただけますか。

申請者：先ほども説明させていただいたのですが、吹田市にはかなりたくさん企業があり

ます。また、学生の数も非常に多いですね。学校はたしか大学の数だけでも5つくらい吹田市にあるかと思います。そういった学生もありき、もしくは企業。勤労者のためにこのような施設があるよ、と会社などに掲示していただくとか、もちろんホームページを作成するということもあります。まず吹田市内にある、吹田市の方々を利用していただく、ということで、そういった活動が非常に重要ではないか、と考えております。私どもが選定された場合には、企業、大学を回って、施設を活用していただく活動をしていきたいと思っております。

委員：先ほどのプレゼンの中で、インバウンドの効果を狙いたいということがあったかと思うのですが、いろいろ運営されている施設の中で、インバウンドというと、どうしても旅行者への促進というイメージがあるのですが、地域の施設の中で、インバウンドを対象としたイベントだったり、何か実績というのはあるのでしょうか。

申請者：まだ、具体的な実績というのはまだないのですけれども、計画という段階で考えてきました。

例えば、外国人の方が来られました。そういった方で吹田市に宿泊される方がおられました。地域との交流という部分については、商店街の中で着物を扱っている業種の方がおられれば、着物の着付け教室。お茶屋さんというのがあれば、お茶の作法を教えてもらう。書道ができる方がおれば、地域のボランティアの方が書道を教えるなど、そういう交流が生まれるのではないかな、という発想で、インバウンド事業というのでも企画しております。

委員：これから新たにやっっていこうということでしょうか。

申請者：そうですね。はい。まずはこういったインバウンド。武道館といった部分については、外国人の方に武道を教えるといったものも、他の施設でも計画して実行予定であるということでもあります。本社があります関東の方で、武道場を使っのインバウンドというのを、旅行業者さんとタイアップしながら少しずつ始めていっているというのは、実際あります。うちとしましても、武道場でやりたいということを出していたのですが、行政さんとの間で調整をしている状況で、実際にスタートはしていないのですけれども、旅行会社さんとの話し合いをしながら、進めていこうという流れではありますので、実際、西の方ではまだスタートはしておりませんが、現実に実現は可能なという風に考えております。

委員：実施目的がプールであったり、運動、貸室がメインにされていると思いますけれども。これはわたくしの意見なのですが、これからヘルスケアの産業は注目されていくと思います。ヘルスケアを考えますと一つは食事、運動、睡眠。それからエステとか入ってくると思うのですけれども。いかんせん行政がやっているとどうしても縦割りになってしまう。介護であれば介護、医療であれば医療、健康であれば健康、

ということで。ヘルスケアというのは、市場としては連携とか複合していくと私自身思っておりますので、ヘルスケアのなかで、企画をされる5年間の中で、変わっていくと思うんですね。その中で、企画部門、大それた言い方になりますけれども、ヘルスケアに対してどう取組みたいかとされているか。難しいとは思いますが、少しご意見いただければ、と思います。

申請者：実際弊社の方、今管理している中では、そんなに多いわけではないのですが、京都に本社置かれておりますファイテンさんがそういったものを得手とされておまして、弊社の方は提案をご一緒させていただいたりとか、今現在、ある施設では定期的に、テーピングであったり、いろいろな講習会をさせていただいたりとか、一緒に簡単なランニングに対するセミナーなどをさせていただいたうえで、そのあとのケアの仕方であったりとか、そういったことを含めた教室をさせていただいたりしております。

こちらの場合は、ちょっと質は違うかもしれないのですが、酸素カプセル。リン酸素カプセルなどそういったものを取り入れられているということで、ヘルスケアといった部分ではそういったものを取り入れていこうと考えております。

実を申し上げますと、長居のプール、私どもが管理させていただいているのですが、あそこにはファイテンさんが独自に開発された目には見えないのですが、水の分子を変えるような装置を取り付けまして、月々お支払しながら。利用者の皆様には対価としていただくということにはしていないのですが、高齢の方のご利用も多いので、サービスの一環として、水を滑らかにすることによって、体をいたわっていただくという方向でサービスを取り入れたり、ということもしています。

委員：次期指定管理者に決まった場合に、今の雇用を、仕様書の方にも、できる限り引き継ぐと書かれておりますが、障がい者雇用1名を予定されているということなのですが、今、1名以上、例えば2名おられた場合に、どのように障がい者雇用を引き継いでいかれるか。これまでの障がい者雇用の実績であったり、ということをお聞かせいただければ、と思います。

申請者：大阪府のC-STEPといったところで、支援学校生の事前職場体験の受け入れを行い、支援学校生の職場体験を行いまして、2週間くらい実際に業務を行っていただき、その方の意思を持ってこういう仕事だったらできる、といったことであれば、そういう方を受け入れるという実績等はございます。今回につきましても、吹田市の支援学校等あると思いますので、そういった学校の生徒さんを、職場体験させていただいて、この施設で働きたいということであれば、働いていただく、という意味はもっております。どうしても仕事の性質上、プールの監視ができるのか、といった部分は難しいかと思っておりますけれども、事務業務であったり、受付業務であったり、とかといった部分でですね、可能な部分で受け入れはさせていただきたいと思っております。

今おっしゃられたように、現在の雇用の中で、そういった方がおられるのであれば、弊社の条件をお話しさせていただいたうえで、続けてやりたいということであれば、積極的に採用はさせていただこうと思っております。現に、茨木市の西河原市民プールの方では、車いすの方が現に業務としてついていただいております。同じような形でされている方は社内にもたくさんおられますので、そういった対応は可能な、という風に考えております。

委員：平均労働時間で、労務管理のところで、短時間という文言もあったかと思い、柔軟にといったことでありましたけれども、例えば、利用時間が朝に集中します、夕方集中します、ということであれば、朝勤務して一旦、中抜きがあって夕方また勤務、といったシフトというか勤務の仕方も想定されているのでしょうか。

申請者：基本的にはないのですけれども、近くにお住まいで、そういう勤務をしたいという方がおられましたら、時間管理をしておりますので、問題はないかと思えます。けれども、基本的には一日に配置させていただく人数というのを決めている中で、短時間で働きたいという方がいらっしゃれば、うまく組み合わせながら、人数があまり大きくかぶらないように勤務していただく。かぶせてしまいますと、どうしても労務費のほうで圧迫されてしまいますので、結果として、経費の圧迫ということになってまいりますので、そういうことの起こらない内容の中で。なおかつ利用者さんが多い時間帯には、人数を増やすなど、そういったことで、安全を担保したうえで最低人数は確保しながら業務をさせていただこうと考えております。

委員：今の説明に関して、日常の業務で通常何人くらいの配置をお考えでしょうか？

申請者：プール監視員とプール受付配置3名、1階の受付で3名～4名という認識です。

委員：トータルで一日に常に5名以上ですか。

申請者：プールも3名、受付3名で6名以上です。忙しいときにはもう少し、といった人員配置を考えております。

委員：それからもう一つ。いくつか他の町でも似たような事業をされている、長居プールもおっしゃっていましたが、利用者促進に関して何か成功例、今までの経験からこれはうまくいくといった何か具体例などありますでしょうか。

申請者：関東の方では、先ほど説明しましたラウンドフィットネスというものを導入しております、やはりこういった高齢者が集うような施設で配置することによって利用者が増えたといった事例がございます。また、今回新たに、実際施設を見た中で提案いたしましたジャグジープール。こういったものを新たに導入することによって

施設の付加価値が向上し、じゃああそこにジャグジープールができたから、ということ、多くの利用者が施設を利用されるのではないか。新しいものを取り入れることで施設に呼び込むといった例もございます。

ちょうど先ほど流れておりましたのは、となりの茨木市西河原市民プールの方で同じようにラウンドフィットネスをしているものです。こちらは人がつかない状態で設置だけさせていただいて、利用者の方はご自由に使ってください、ということなのですが、逆に人がいらっしやらない時を見計らって来られる利用者さんもおられるので、そういった部分では、利用促進になっているのかな、ということです。また、実は先ほどの長居のプールなのですが、本来プールではあるのですが、空きスペースというか、フロントのところが非常に広い状況がありましたので、そこにクライミングウォールを設置いたしました。今回オリンピックの種目になっていましたけれども、こういったものを実際に体験していただくというような施設も設置させていただいております。本来の目的以外のものも提案させていただくことによって、徐々に進展していけば、せっかく来たからついでに使おうと、そういう相乗効果というものも生まれてくるかな、と考えております。今回の提案のテーマ「にぎわい」という部分について、より多くの人に施設に足を運んでいただく、ということをテーマに置いております。ので、例えば、施設が空いている、卓球台を置いて時間貸しをしてあげれば、その分だけ多くの利用者が足を運んでいただけるような仕組みを作れば、より多くの人々が施設を利用するような体系ができるのではないかと考えております。

委員：一番最初の話にありました、勤労者会館、結構老朽化しているということなのですが、実際にご覧になって何か既にお気づきになった問題点。もし指定管理者になった場合にせめてこの辺は修理など考えておられるところございましたら。

申請者：実際施設を使わせていただいて、思ったのは、強制シャワーのところのかなり傷んだ部分ですね。あとプールサイドの地面の汚れ、非常に清潔感を欠くようなイメージがあったので、その辺もし改修できれば、予算と費用等が合えば、改修できるかな、ということは考えております。

委員：わかりました。

申請者：どうしても寒いイメージが。特に冬場になるとどんどん寒くなるのかな、というイメージがあったので。説明会で見せていただいた時にはすごく暑い時期だったので、雰囲気は変わってくるかとは思いますが、いろいろな現場をみせていただいている中では、あそこも冬場になったらかなり寒く感じるのだろうか、と思いました。なんとかしないといけないな、という中で、ジャグジーを作れば、喜んでいただけるのではないかと、少しでも身体を温めていただけるのではないかと、という発想で、空きスペースを使おう、ということでご提案させていただいております。

当然、施設は生き物ですので、今の提案プラスアルファで、こんなん欲しいな、あんなん欲しいなという声も多々出てくると思うのです。その時その時で、可能な範囲内で、それを達成させることによって、利用者さんが少しずつでも増えれば、逆に戻ってくるのかな、というような考え方はずっと持っている会社ですので、当然こちらの施設でも、そのような形でやらせていただきたいな、という風に考えております。

委員：オリックスさんの方で、施設のことについて、何か専門的な部分からございますか。

申請者：そうですね。今回一番最初に出された仕様書に清掃の回数について訂正が入ってということだったんですけども。先ほどシンコーさんおっしゃったように、床の清掃のバランスが非常に悪くてですね。共用部分の廊下はびかびかなのに、貸室はワックスがかかっていない状態だったり。どういう風に清掃の回数を決めているのだろう、という疑念点を含めて、単に仕様書だけを追求して仕様通りすればいいというのではないと思っていますので。そのあたり、利用者の方がいつ来ても、均等な床の清潔具合だな、とっていただけるような使用の見直し等、図っていききたいな、とっております。

また、設備的な部分で申し上げますと、障がい者用のトイレで洋式のトイレがあるというのは良いんですけども、やはり利用される方にとって、洋式のトイレの方が使いやすいとか、という意見は多々あると思うんですね。今回修繕費、指定管理者への修繕費は20万円以下のものという風になっているので、新たなものを導入する、プラスその枠を超えて修繕はこっちでできますよ、ということも提案していければ、より施設が快適に利用されるのではないかな、という風に考えております。

委員：利用者の増大に関してなのですが、利用者が増えると何かインセンティブが与えられるような条件になっているのでしょうか。お宅の方で。

申請者：利用者が増えることによって、施設利用料等の収入は、吹田市の収入になるという仕組みにはなっております。そうすることによって、収入を増やすことによって、設備投資、修繕費などに回ってくるということも考えられますので。より利用者が増えることで、少しでもお金を落としていただく、言い方は悪いですけども、そういった事業であったり、収入に回せるのではないかと考えております。

委員：承知しました。

委員長：それでは時間になりましたので、シンコースポーツ・オリックスファシリティーズ共同事業体のプレゼンテーション並びにヒアリングを終わります。

【シンコースポーツ・オリックスファシリティーズ共同事業体 退室】

<プレゼンテーション>

<質疑応答>

委員：まず、2点教えていただきたいことがあります。

現在の施設管理と施設運営から、コナミスポーツクラブさんと南海ビルサービスさんと吹田まちづくりパートナーズということに結成されたということですが、今までの運営とこれから運営に何か変わりはあるのでしょうか。結成して公募することになったということで、これを結成することでの今後の運営へ変わりはあるのでしょうか。まず1点教えていただきたい。

2点目に、予約システムの導入ということで、現時点で毎月1日の9時から抽選会をしている。これに代わる新たな予約システムの導入ということで説明いただきましたけれども、この予約システムは、早い者勝ちなのでしょうか。ちゃんと抽選をしていただけるのでしょうか。この2点について教えていただきたい。

申請者：1点目の吹田まちづくりパートナーズに変わるによって何が変わるのか、という点なのですが、現指定期間については、吹田市からコナミスポーツクラブが1社で業務を行っておりました。私たちからまた南海ビルサービスさんの方に業務委託を一部していたという形でした。今回、2社の共同事業体ということで、何がメリットなのかというと、プレゼンでもお伝えさせていただいたのですけれども、スピーディーな業務対応が可能になる、ということです。例えば、吹田市さんから何か維持管理に対する要望があった時に、ワンクッションにおいて、南海ビルサービスさんにお伝えするというよりは、吹田市さんから直接南海ビルサービスさんにお伝えすることができるということで、よりスピーディーな対応ができます。今老朽化という点でも、勤労者会館、注目されておりますので、今後より一層スピーディーな対応が求められると思いましたので、こういった体制にさせていただきました。

申請者：ワンクッションといいましても、統括するのは我々ですが、直接顔が見える。業務委託ですと、正直申し上げると、下に南海ビルさんじゃない企業が入ることも考えられるのですが、そこが5年間しっかりとパートナーを組んでやります、といった意思もあると思っただけならば、ということです。

2点目予約システムに関してなのですが、効果のところを書いてある、抽選会への参加が不要ということなのですが、抽選が行えます。いつ抽選をするのか、とかということは、メーカーの業者さんと話をしあって決めていけるので、市の担当者様といつにしまししょう、と締切をいつにしまししょう、抽選の結果いつにしまししょう、ということを決めていけます。今聞いているところだとメールで返事をいただくということもできるらしいので、非常に便利かなと思います。ただ、今現状で申し上げますと、高齢者の方が非常に多いので、どの世代の方までが対応が難しいのか、といったことは、プレゼンでも申し上げましたけれども、ソフトランニングをやって、良いところで着地させたいな、と考えております。

もう一つは、施設の方に端末を一台置こうかなと思っております。利用者用に。そこで、受付の職員と来た方がそこで抽選の申込をできるようにしたいとは思っております。以上でよろしかったでしょうか。

委員：抽選会はされる、ということでしょうか。

申請者：「集まって」の抽選会はないです。

委員：写真を見ると、抽選会だけで盛り上がって、楽しそうな雰囲気がしたのでこれはこれで良いかなと思ったのですが。今言われたパソコンを使えない方への問題もありますので、考えていただかなければならないところかな、と思います。

申請者：たくさんの方には毎月お越しいただいているのですが、毎月1日の9時に集合ということでは、来られる方が限定されてしまいます。ですので、抽選会に新たなネットでのシステムの導入を考えております。

委員：わかりました。

委員：コナミさんと南海ビルさんがタッグを組んで、メリットのところで連帯保証をとることで事業破綻を防止ということですが。あまり考えられないことかもしれませんが、専門が違う分野の二つの企業で、どちらかが何かしらあった時に、具体的にどうやって穴をあけずに運営を円滑にしていけるのか、というところを教えていただければと思います。

申請者：まず体制としては、シンプルに私たちが運營業務、維持管理が南海ビルさんという体制にしております。事業破綻ということは、まずはないかなと思ってはいるのですが、もしそのようなことが起こった場合には、まず教えていただいて、他の企業さんと協議をさせていただいて、新たなチームを組成するなどということも検討していかなければならないかな、と思っております。この場合には吹田市さんとも協議をして、連携させていただくことになるかな、と思っております。

申請者：まずないとは思っておりますけれども、おそらく基本協定をまた締結いたしまして、どういう風になったらどういう風にする、と決めて、適切に対応させていただきたいと思っております。

委員：吹田市の方もそういう方向でしょうか。

事務局：今おっしゃったように協定書の枠の中で対策は考えていけないといけないと思います。市民さんがご利用になる施設なので、迷惑のかからないところで何とかして

いただく、と。ケースバイケースかなと思いますけれど。

申請者：そのようにさせていただきます。

委員：一つ質問させていただきます。施設、かなり老朽化しているというご認識があると思いますし、利用者の方もそういう認識を持っていると思います。物理的に、施設としてプールが入っているということで、老朽化も激しくなってくる。4年半管理運営されてきていて、実際にその認識、小規模な修繕20万未満、大規模は別ということですが、施設の限りはあるとは思いますが、適正に運営管理されていくとは思いますが。今の4年半の中で、施設の、物理的な問題でのご認識というのがあれば教えていただきたいと思います。

申請者：南海ビルさんに施設のメンテナンスを行っていただいているのですが、その中で我々の手におえないような、課題事項というのも上がっておりまして。一番顕著なのは、エアコンです。老朽化してきていて、気温が高くなってしまうと機械が落ちてしまうこともあるということが実情ですので。それをなんとか再起動かけながらやっていっているというのが実情でございます。

申請者：補足として申し上げさせていただきますと、老朽化に対する対策としては3点あるかな、と思っております。

1点目が、南海ビルさんが壊れる前に直すという、予防保全の考え方を徹底することでなるべく修繕が発生しないようにすること。

2点目が、今までかかってきた修繕費というのもあるのですが、20万円以下のもので、老朽化も踏まえて、実績に対して予算増額させていただいておりますので、その分、より柔軟に対応できるかな、と思っております。

3点目が、トイレのリニューアル化だったり、備品の更新であったり、老朽化のあるものは、私たちの費用で今回替えますので、その分、市の負担というのは軽減できるのではないかと考えております。

委員：今プレゼンをいただきました中に、管理運営経費の縮減の策として、マルチジョブの推進をあげておられます。管理体制の計画書等もご提出いただいている中からは読み取れなかったのですが、具体的にはどのようなマルチジョブの推進ということをおっしゃっているのでしょうか教えてください。

申請者：マルチジョブの概念といたしまして、例えば受付をする人は受付だけをするのではなくて、プール監視だとか、そういうこともできることによって、うまくシフトの調整などを含めてうまくやっという、というのが主旨となっております。実際に教室というところもやっていますし、今後も運動教室なども強化していこうと思っておりますので、そういった教室をできる方々も育てて増やしていくことで、より

マルチジョブっていうものを高めていこうと思っております。

申請者：補足ですけれども、例えばフロントスタッフがプールで直接監視員をした場合に、直接プールでのお客様の声を聴きやすいと思っております。その人が当日や翌日にまたフロント業務をすることによって、お客様もプールでのコミュニケーション・フロントでのコミュニケーション両方持つことができますので、よりお客様の声を聞きやすいと思っております。

委員：ありがとうございます。

委員：予約システムのところで、非常に効率的になるかなとは考えておりますが、移行の期間っていうのは非常に混乱が発生するのかな、と思います。市でもそういうシステムを入れた際に、抽選会であるとか、アナログでの部分が残ったことがあります。お考えなのは、先ほど言われたように端末機を置いて、とりあえずエントリーをしていただくというイメージでよろしいんですかね。その機械についても、ずっと置かれることをお考えでしょうか。システム自体ということになります。

申請者：まず、1つ目に、移行期間についてのお話ですけれども、まだ未知数のところはございます。ただ、今お話しさせていただいているメーカーさんも、そういった経験をされてきておりますので、神奈川県であったり新潟県であったり、2015年くらいから導入をはじめ、徐々に施設数を増やしている会社さんとして、非常にいろんなことを調査して、丁寧に対応していただいている業者さんだと、私自身思っております。吹田市様の懸念もあるかと思っておりますけれども、できるだけ早いうちに告知をしたいと考えております。徐々に認知度をあげていって、4月にいきなり導入ということは正直考えておりません。まずは予約の状況をパソコンで見られるようにできればいいかな、と思っております。4月の時点で。そこから、こうやって見るんですよ、端末もおいていってこういう風に使うんですよ、とわかって認知が少しずつ広まってきてから、じゃあ両方でやってみようか、というのが始まってから、徐々にパソコンの方に移行していければいいかなと考えております。ただその時期が2か月なのか3か月かかるのか、というのはまだ想定はできておりません。そのあたりも踏まえて、メーカーも交えて、吹田市様と協議させていただいて、ご利用者様にご迷惑の掛からないような導入をしたいな、と考えております。ただ、やっぱり、働かれています方が、平日の朝9時に抽選会で集まるというのは、私も無理ですし、皆様も無理なのではないかなと思います。そういった面で、今回も勤労者のために、というキーワードで事業計画書も作らせていただいております。そういった意味合いも含めて今回のご提案、という風にご認識いただければと思います。

申請者：補足すると、指定管理者が変わった場合、それがどう引き継ぐのか、というのは気にされているかと思っております。

私たちが提案させていただいたことではありますが、それが定着化したサービスになった時には、それがガラッと変わると一番困るのは利用者様だと思いますので、そこは柔軟にその時の協議で対応させていただきたいと思っております。

委員：環境が変わるということは、利用者の方から、ユーザーライクになるかということ
は直結しますので、言われているように、現在も管理をいただいておりますから、
利用者層がどうだということはきちんと見ていただいていると思っております。ご提
案をいただいているようなシステムの導入、その辺りきちんと見ていただきたいと
思います。

申請者：承知しました。ありがとうございます。

委員：それからもう一つ。ご提案の中に、施設の無料開放の増加ということでご提案いた
だいていたかと思うのですが、使用料等の関係もごございます。そのあたりはどのよ
うにお考えなのか、ご提案の内容をお聞かせいただけたら、と思います。

申請者：現在無料開放、年2回させていただいておるんですけども、それを4回に増やし
ます。使用料を当然お支払して、収支計画書の中に組み込んでおりますので、やら
せていただきます。

委員：ありがとうございます。

委員：この施設の性格上、「勤労者の」ということで、特徴的なことかというと、労働相談で
あったり、就職支援セミナーであったり、が特徴的な大事な事業かなと思います。4
年半の管理期間の中で、割と地味な事業ですが、そういう事業での率直な評価、本
当に資するものになっているのか、ということや、次の時期に向けて、広報も含め
て、このようにしていこう、というところを教えてください。

申請者：法律相談、毎月させていただいているのですが、これは毎回6枠設けさせていただ
いております。こちらに関しては十分需要のある事業かな、という風に思ってお
ります。あとそのほかにも、就職者の相談など各種セミナーを開催させていただ
いております。こちらの分に関しては、有料参加と無料参加とございまして、有料で
募集すると、やはり厳しいかなと思います。無料でどうぞ、とする分に関してはそ
そこ集まってきていただけるので、無料でさせていただく分に関しては十分需要
はあるのかな、という風に思っております。

申請者：補足的ですが、今後どういう形でその方に実際に足を運んでいただいて参加させる
か。今はなかなか有料では難しい、と申しましたけれども、今後は、学生さんだけ
ではなくて、20代、30代、40代の雇用者の方、仕事されている方、年齢別にター
ゲットを狙うセミナーを行う。あとは、就職セミナーや労働相談など、名前自体が

固いイメージがありますので、来ていただけるようなネーミングも少し工夫しようかな、と検討しております。

委員：年度毎に評価もしていただきながら、ここは大事にしていただきたところかなと思います。

委員：では最後に二つ。利用者増加の実績について、どれくらいあったのか、どの層が増えているのか、実際に勤労者の層が増えているのか、高齢者の利用が多いのか、など構成の変化と増加について、どうであったかということ。

それから、人員の構成ですね。人員確保と人材育成のところで、明確なキャリアアップ制度と明記されておりますけれども、今、現スタッフが正社員と契約社員とアルバイトとしてどのくらいの割合で働いているのか。

最後に細かいことですが、様式 5 の収支計画書。自主事業以外のところで、4 番目の旅費、年間 5 千円。これは何を想定されているのでしょうか。

申請者：利用の変化については、年度毎に右肩上がりというきれいな上がり方はせずに、一回上がって、下がって、またここ 2 年くらいは持ち直して上がっているという感じが実情ですね。構成については、勤労者の方と一般の方とおられるのですが、勤労者層の自主事業が好評でして、しっかりと増えてきているというのは実情ですので、そこはうちの強みでもありますし、今後も伸ばしていけたらと思います。それから、今いるスタッフの構成ですが、社員は 1 名、アルバイトが 30 名です。

委員：社員は、館長お一人ということ。

申請者：はい。

委員：アルバイト 30 名が年数に応じて ABC とわけられているということですか。

申請者：収支計画には記載させていただいているように、今回社員は増加させていただくということでご提案させていただいております。非常に適正な、といいますか、管理体制を強化させていくことは考えております。

申請者：3 点目の旅費の件なのですが、プレゼンでもご説明させていただきましたが、例えば、障がい者対応研修など、大阪市内の施設でスタッフの方が研修へ行ったりですとか、年一回の例えば施設報告会へ行くなどもさせていただいているので、そういった費用の積み重ねを旅費としてさせていただいております。

委員：それが 5,000 円で。

申請者：基本的には、梅田に当社の関西事業所がございますので、往復の旅費ですのでそんなにはかからないのですけれども、それプラス障がい者の研修など、そういったことも実施させていただいておりますので。当然館長だけ行くのではなく、中で働いている方に来ていただくこともありますので、そういった旅費とさせていただきます。

委員長：はい。

それでは時間になりましたので、吹田まちづくりパートナーズのプレゼンテーション並びにヒアリングを終わります。

【吹田まちづくりパートナーズ退室】

委員長：以上を持ちまして、申請者によるプレゼンテーションは全て終了いたしました。ただいまから、各委員の採点に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【各委員採点】

【事務局採点表回収・集計】

委員長：選定委員会を再開いたします。お手元の採点集計の結果のとおり、委員の過半数が60点以上としており、E判定を受けた団体もございませんので、いずれも選定対象となります。結果は、吹田まちづくりパートナーズを1位と採点した委員が5人おりますので、指定管理者候補者を「吹田まちづくりパートナーズ」に、次点者を「シンコースポーツ・オリックスファシリティーズ共同事業体」としたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

それでは、諮問のありました吹田市立勤労者会館指定管理者候補者は、「吹田まちづくりパートナーズ」とし、次点者は「シンコースポーツ・オリックスファシリティーズ共同事業体」と決定したことを答申します。

これを持ちまして、第2回吹田市立勤労者会館指定管理者候補者選定委員会を終了し、進行を事務局にお返しいたします。みなさま、ご協力ありがとうございました。

事務局：委員長どうもありがとうございました。

各委員のみなさまにおかれましても、長時間にわたってありがとうございました。

今後の予定でございますが、この選定委員会の選定結果を受け、11月定例会におきまして指定管理者の指定にかかる議案を上程させていただきます。また、本日の選定委員会の結果等につきましても、ホームページで公表をさせていただきます。それでは、これで本日の委員会を終了させていただきます。みなさま、どうもありが

ありがとうございました。